２）設計共同体　上記１）(a)から(f)まで（ただし、上記１）(e)については設計共同体の構成員のうち一者が満たしていればよい。）に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年６月９日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から近畿地方整備局中部他航空レーザ測量業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

⑵　入札参加者を指名するための基準　建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。

なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、価格及び技術提案書をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち、下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

１）技術提案書を提出した者であること。

２）入札価格が予決令第98条において準用する予決令第79条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

３）上記において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

４）落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合における落札者の決定方法

イ）予決令第98条において準用する予決令第79条の規程に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で評価値が最も高い者を落札者とする。ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

ロ）落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

ハ）上記ロ）「予決令第86条の調査」の内容については、近畿地方整備局のホームページに記載しているとおりとする。
http://www.kkr.mlit.go.jp/n_info/index.html

⑵　総合評価の方法

１）評価値の算出方法　評価値の算出方法は以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

２）価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）

なお、価格評価点の配分点は30点とする。

３）技術評価点の算出方法　技術提案書の内容に応じ、下記Ａ、Ｂ、Ｃの評価項目毎及び本業務の予定価格が500万円を超える場合には、Ｄの評価項目を加え評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の満点は60点とする。

Ａ　配置予定技術者の経験及び能力
Ｂ　実施方針
Ｃ　評価テーマに対する技術提案
Ｄ　技術提案の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝（技術評価点の満点）×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（Ａに係る評価点）＋（技術提案評価点）×（Ｄの評価に基づく履行確実性度）

技術提案評価点＝（Ｂに係る評価点）＋（Ｃに係る評価点）

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒573―0166 大阪府枚方市山田池北町11番１号　近畿地方整備局近畿技術事務所経理課　電話072―856―1941　ＦＡＸ072―856―5287

⑵　指名競争参加資格の申請の時期及び場所　上記２⑴２）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が設計共同体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において受け付ける。

また当該者が参加表明書を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部契約課（〒540―8586 大阪府大阪市中央区大手前１－５－44　電話06―6942―1141（代表））においても、当該指名競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑶　入札説明書及び設計図書等の交付期間、場所及び方法　入札説明書及び設計図書等を電子入札システムにより交付する（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）。

交付期間は、平成29年６月９日から平成29年６月19日までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、９時00分から16時00分までとする。ただし、上記交付方法による入手ができない入札参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ―Ｒ等）を下記⑹に持参することにより、電子データにて交付するので、下記⑹にあらかじめ申し出たうえで、以下の場所、期間にて交付する。

⑷　交付期間：平成29年６月９日から平成29年６月19日までのうち、休日を除く毎日、９時00分から16時00分までとする。

⑹　申込先及び交付場所：〒573―0166 大阪府枚方市山田池北町11番１号　近畿地方整備局近畿技術事務所経理課　電話072―856―1941、ＦＡＸ072―856―5287

⑹　交付申込期限：平成29年６月19日16時00分まで

⑷　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、上記２⑴１）⑹に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

⑸　参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成29年６月19日16時00分　ただし、紙入札方式による場合は、同日の16時00分

提出場所：電子入札システムによる。ただし、紙入札方式による場合は上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て、紙入札方式による場合は、持参により提出すること。なお、郵送による申請は認めない。

⑹　技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成29年８月８日16時00分　ただし、紙入札方式による場合は、同日の16時00分

提出場所：電子入札システムによる。ただし、紙入札方式による場合は上記⑴に同じ。

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て、紙入札方式による場合は、持参により提出すること。なお、郵送による申請は認めない。

⑺　入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

入札日時：電子入札システムによる場合の締め切りは、平成29年８月25日16時00分まで。持参による場合の受領期限は、平成29年８月25日16時00分まで。

開札日時：平成29年８月28日10時00分

開札場所：近畿地方整備局近畿技術事務所入札室

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て、紙入札方式による場合は、紙により近畿地方整備局近畿技術事務所経理課に持参すること。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　免除

２）契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者がした入札、無効の技術提案をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　手続きにおける交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑺　本案件は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細については、入札説明書による。